

本部町 GIGA スクール校内情報通信ネットワーク環境整備業務  
公募型プロポーザル 仕様書

令和2年10月

本部町教育委員会事務局

# 1 概要

## 1.1 業務名

本部町 GIGA スクール校内情報通信ネットワーク環境整備業務

## 1.2 背景・目的

文部科学省は、令和元年 12 月に「GIGA スクール構想の実現」を掲げ、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に最適化された学びと教育における ICT を基盤とした先端技術等の効果的な活用の実現を目指している。

本業務では、これらを踏まえ、本部町内小中学校（以下、「各学校」という。）において ICT 利活用を推進し、学びの持続的な実現を図るためのネットワーク環境構築を目的とする。

## 1.3 業務概要

各学校のネットワーク環境の構築及び公立学校情報機器事業で導入予定の端末の設定、充電保管庫を整備する。

## 1.4 スケジュール（予定）

本業務のスケジュール（予定）を以下に示す。なお、詳細なスケジュールは受託者決定後、協議の上確定するものとする。

	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
契約		▲				
現地調査		→				
設計		→	→			
物品調達		→	→	→		
LAN 配線			→	→		
NW 機器設定			→	→		
機器設置				→	→	
端末設定			→	→	→	→
試験					→	→

図 1 スケジュール（予定）

## 1.5 業務場所

本部町立上本部小学校 他 6 校及び本部町役場

（別紙 1「整備対象拠点及び各機器設置数」のとおり）

## 1.6 履行期間

契約締結日から令和3年3月19日まで

## 2 前提条件

### 2.1 現行のネットワーク環境

- ・現行の学校ネットワークについて、普通教室及びその他一部の教室に無線 LAN 環境が整備されている。本業務に係る主な構成については、「図2 現行のネットワーク概要図」に示す。
- ・本部町をセンター、各学校を拠点とするセンター型のネットワークで、センター型ネットワーク設備は、主にファイアーウォール、L3 スイッチ、無線 LAN コントローラ、各サーバ等により構成されている。
- ・現行の学校ネットワークは、本部町地域イントラネット網（以下、「地域イントラ」という。）に接続している。
- ・校務用、生徒用、無線 LAN 環境用のネットワークは論理的に分離されている。
- ・各学校の LAN ケーブルは Cat. 5/5e ツイストペアケーブル及び光ファイバーケーブルが敷設されている。

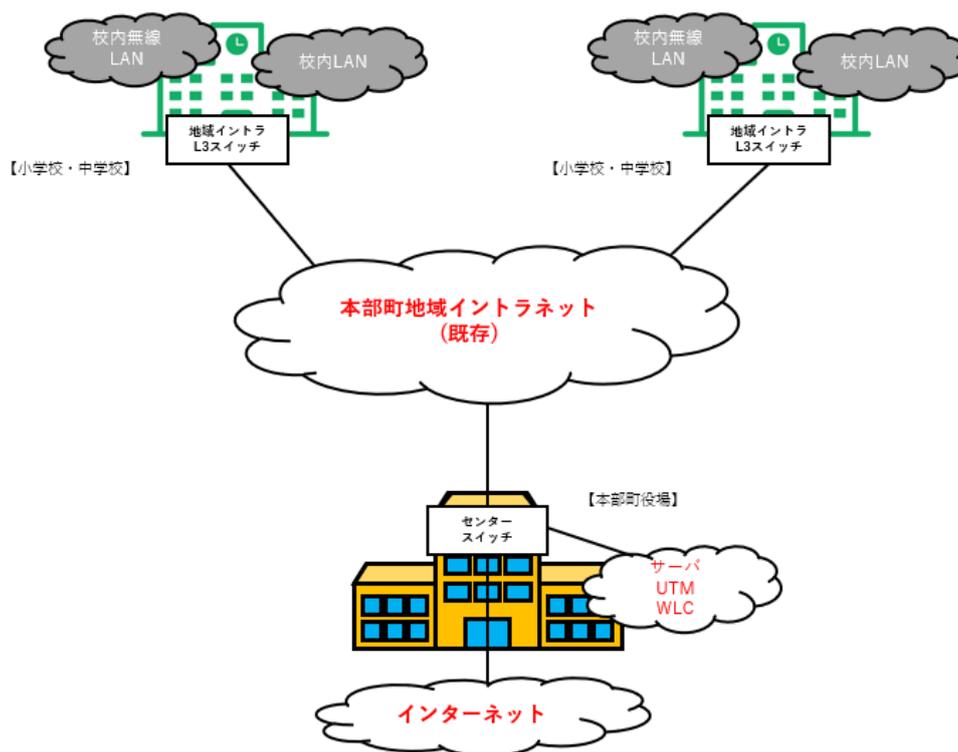


図2 現行のネットワーク概要図

### 2.2 ネットワーク設計、構築

- ・ネットワークの設計については、文部科学省「校内 LAN 整備の標準仕様書」「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(\*)」を確認し、設計内容を検討し

本部町教育委員会（以下、「教育委員会」という。）との協議を行い決定すること。

(\*)最新の情報に基づくこと

- ・本業務での無線 LAN 環境構築は、既設の校内無線 LAN 環境の拡張となるため、現行設計に基づくものとする。
- ・インターネットアクセス回線（申込・整備・開通）については本業務には含めないこと。インターネットへの接続は、イントラネットを利用すること。
- ・各学校内での作業の具体的な日程調整は受託者が行い、学校運営に支障が無いよう十分に留意すること。調整先は教育委員会が提示する。
- ・地域イントラは各学校以外の町役場出先機関も利用しているため構成や設定変更を行う場合は、保守業者と事前に調整し、学校以外の通信に影響を与えないように最大限考慮すること。

### 2.3 接続する端末の条件

- ・各学校のネットワークに接続する端末台数（予定）と用途を以下の表に示す。

端末種別	台数	備考
校務用端末	119 台	校務用端末
学習者用端末	約 1,181 台	別途調達する学習者用端末
教師用端末	約 71 台	別途調達する教師用端末

- ・1台あたりの通信帯域は、以下を目安とする。
  - ✓ 遠隔授業の実施（テレビ会議）： 2.0Mbps
  - ✓ NHK For School : 0.7Mbps
  - ✓ YouTube (HD720p 画質) : 2.5Mbps

### 3 業務対象範囲

本業務の対象範囲を以下に示す。

- ・整備対象拠点は、各学校 7 校及び本部町役場とする。詳細は別紙 1 「整備対象拠点及び各機器設置数」を参照すること。

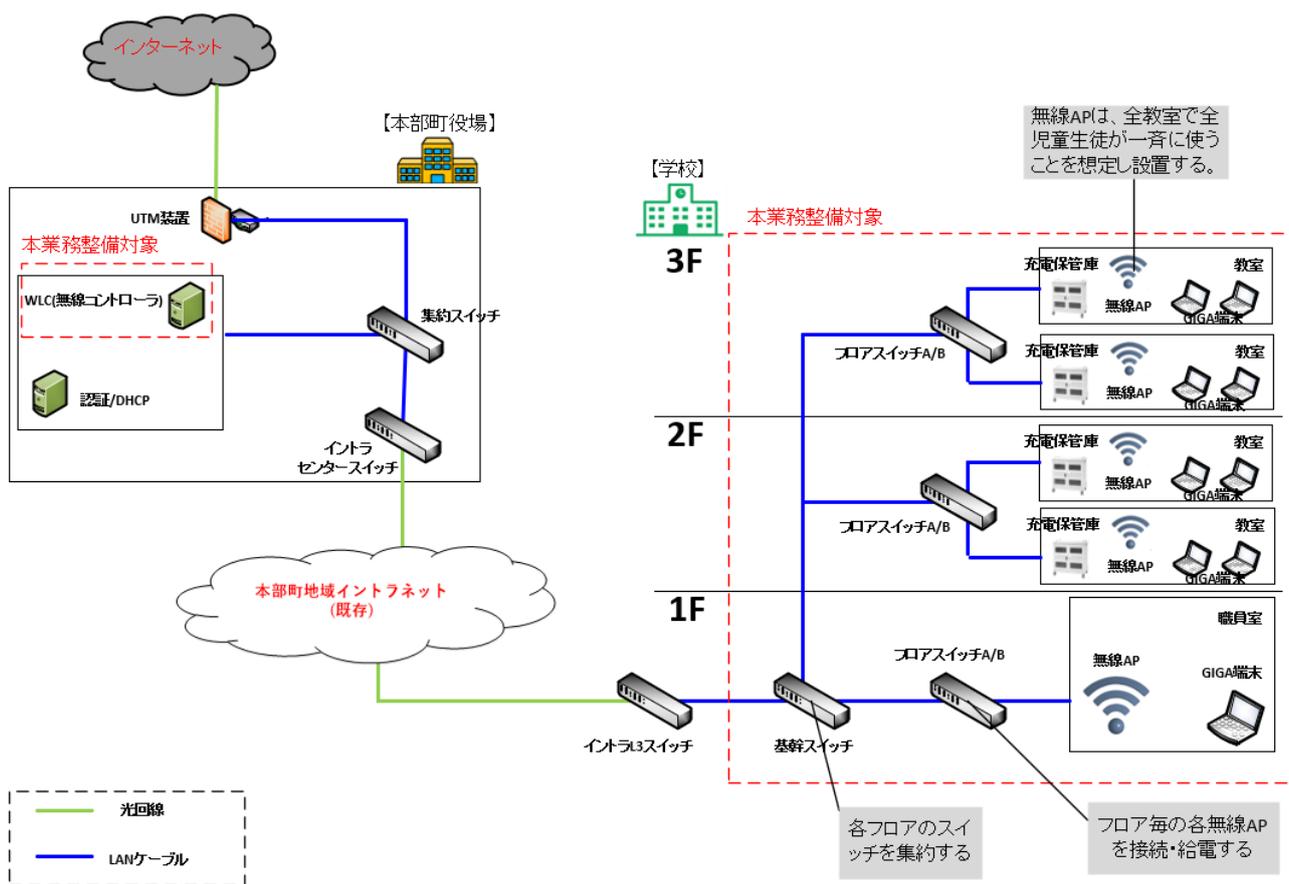


図 3 業務対象範囲図

#### 4 基本要件

整備対象拠点への現地調査を実施し、各学校の校内ネットワーク環境整備の詳細を教育委員会と協議、確定したうえで、LAN配線作業や機器調達等を実施すること。

現行の校内ネットワークを使用しつつ、ネットワーク環境を再構築するものとし、1人1台端末への利用における、動画視聴、遠隔授業等においてストレス無く利用できるよう、高速大容量の通信環境を整備すること。

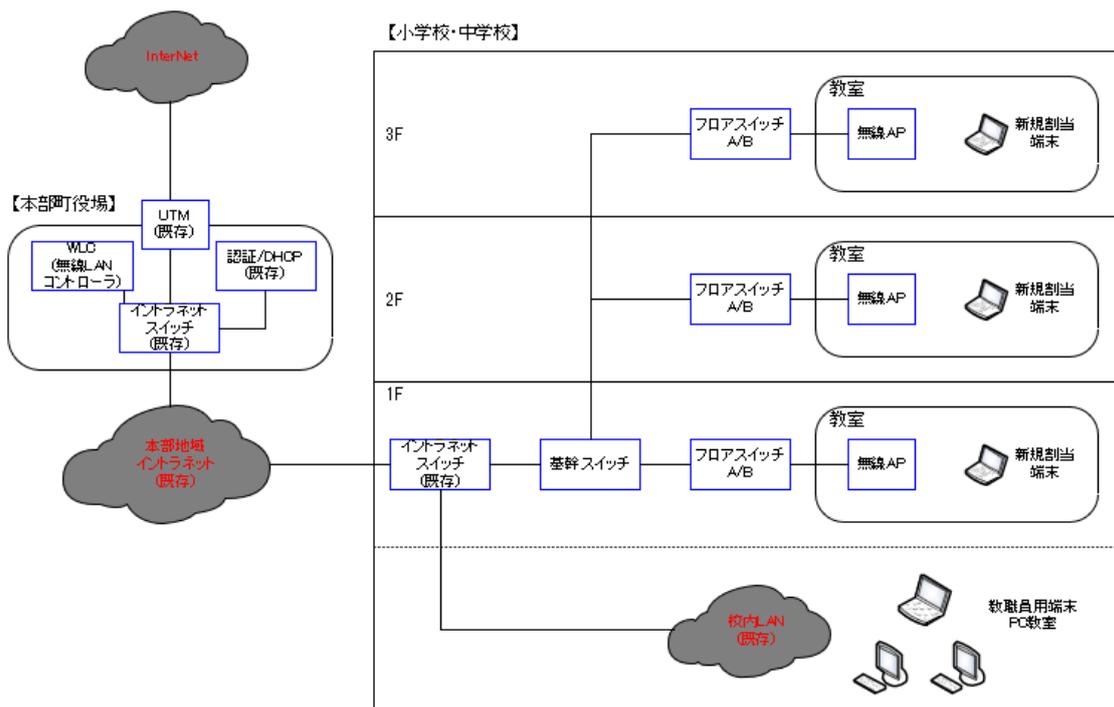


図4 本業務で構築する校内ネットワークの構成イメージ

## 5 業務要件

本業務における要件を本章に示す。また、本業務を実施するにあたり、現地調査、設計、物品調達、LAN 配線・機器設定・設置、試験等の作業を行うこと。保守については本業務の対象外ではあるが、故障や障害時の対応方法や復旧時間、サポート体制については十分に考慮すること。

### 5.1 業務実施計画書

- ・受託者は、業務着手前に業務実施計画書を提出し、教育委員会の承認を受けること。  
なお、各学校内での作業においては、可能な作業は事前実施し、時間短縮に努めるよう配慮すること。
- ・業務実施計画書には、現地調査、設計、物品調達、配線工事、機器設定・設置、試験の作業を含むこと。

### 5.2 現地調査（ネットワーク環境調査）

- ・ネットワーク設計及び構築にあたり、現行のネットワーク構成、機器設置箇所、LAN 配線ルート等を把握するための現地調査を行うこと。
- ・現行のネットワーク構成、接続機器も調査対象とすること。
- ・必要に応じて、資料は教育委員会から提供する。

### 5.3 ネットワーク設計及び構築

- ・学校内の通信は、校務系、校務外部接続系、学習系でネットワーク分離した設計とすること。また、前述の各種ネットワークで取り扱う情報資産に適したネットワークセキュリティ対策を講じること。分離の手法については、物理的・論理的な手法は問わない。
- ・構築作業着手前には、ネットワーク設計書（基本及び詳細）を作成し、教育委員会の承認を得る。構築作業にあたっては、教育委員会と協議のうえ、実施するものとする
- ・現行のネットワークで設定変更が必要な場合は、教育委員会へ変更の理由と内容を示し、協議すること。
- ・設計において、本仕様書で示した機器数量の変更が必要な場合は、教育委員会への変更の理由と内容を示し、協議すること。
- ・「6.2 基幹スイッチ」は、各フロアのフロアスイッチを集約し、適切なルーティング処理を行うこと。
- ・「6.3 フロアスイッチ A 及び 6.4 フロアスイッチ B」は、「6.5 無線 LAN アクセスポイント」接続し、PoE 給電の設定を行うこと。
- ・別途調達する端末等（以下、「GIGA 端末」という。）の接続を識別するための認証は、既設認証装置による MAC アドレス認証方式とするため、既設認証装置に GIGA 端末の MAC アドレスを登録すること。

### 5.4 LAN 配線

- ・幹線ルート（イントラネットスイッチから基幹スイッチ及び基幹スイッチからフロアスイッチ）は、原則 10GE に対応した Category6A 以上もしくは光ファイバーケーブルの配線を敷設すること。
- ・指定箇所までの配線ルートについては原則、既設敷設ケーブルの配線ルートとし、既設ケーブルの配線ルートでのケーブル敷設が困難、または配線ルートがない箇所は、別途教育委員会と協議し、敷設方法を決めること。
- ・安全対策に万全を期し、高所作業や児童生徒に対する安全対策を講じること。
- ・成端は全て RJ-45 ピンでの成端で可とすること。なお、ローゼットは不要とする。
- ・ケーブルの両端へ行先を識別可能なタグを貼付すること。

### 5.5 電源工事

- ・機器設置に伴い、必要な場合においては電源工事を行うこと。
- ・電源、分電盤の増設や改修等、既設の設備への影響が大きい工事が生じた場合は、別途教育委員会と協議すること。
- ・電源タップが必要な場合には受託者にて準備すること。

## 5.6 機器等設置

- ・「6.7 壁掛 HUB ボックス」を壁面取付をすること。下地補強が必要な場合は補強も含むものとする。
- ・無線 LAN アクセスポイントの設置数及び設置予定箇所（既設無線 LAN アクセスポイントの移設も含む）は、別紙 2 「無線 LAN アクセスポイント設置予定箇所一覧」のとおりとし、原則天井または壁側面に取付すること。下地補強が必要な場合は補強も含むものとする。現地調査等により、設置数及び設置箇所を変更する場合は、教育委員会への変更の理由と内容を示し、協議すること。
- ・設置に当たり、機器の転倒・転落の防止策やケーブルの抜け防止等を考慮した対応を行うこと。
- ・設置する機器等は、教育委員会が指定する場所まで搬入し、設置・固定作業を行い梱包材や廃材は受託者にて適切に廃棄処理を行うものとする。
- ・取付等に必要となる部材や資材は全て受託者にて負担とすること。
- ・梱包材や廃材などは、法令を遵守し、受託者にて適切に廃棄処理すること。
- ・「6.1 無線 LAN コントローラ」及び基幹スイッチは「6.6 据置型 19 インチラック」、フロアスイッチは、壁掛型 HUB ボックスに收容すること。
- ・据置型 19 インチラック及び壁掛型 HUB ボックスは、教育委員会が指定する場所へ搬入し、設置を行うこと。

## 5.7 GIGA 端末設定

- ・GIGA 端末の設定作業(初期設定、ソフトウェアのインストール、各種設定、動作確認)を行うこと。なお、端末及びアカウント管理の設定にあたっては、本部町教育情報セキュリティポリシーに準ずるものとする。
- ・現行使用しているソフトウェアの設定作業も含むものとする。
- ・学習用ツールやアカウント管理機能は、GIGA 端末に付随するツールであること。
- ・GIGA 端末のアカウント管理について、アカウントの追加・削除・変更、児童生徒と担当教師のグルーピングの変更、アカウントに応じたアクセス権限、児童生徒の写真や成果物の削除・移動などが効率的に実施できるよう設定すること。
- ・設定作業をするために受託者の端末を校内ネットワークに接続する場合は、教育委員会と事前に協議を行うこと。
- ・校内ネットワークを通して学習用ツールを利用するために必要な設定があれば端末管理ツールを用い設定を行うこと。
- ・GIGA 端末は、学習者用端末及び教師用端末のいずれも学習系ネットワークに接続できるよう設定すること。
- ・学習者用端末は、設定完了後、指定する充電保管庫内に納品すること。
- ・学習者用端末等が故障等で交換が必要になった際、初期状態の端末に教育委員会の職員が初期設定できるような方法、手順を文書で提示すること。

## 5.8 通信試験

- 通信の正常性確認は、事前に試験計画書を作成し、教育委員会に承認を得たうえで、試験を実施すること。
- 承認された試験計画書の項目は、全て合格すること。1つでも不合格の項目がある場合、教育委員会は検収を行わない。
- 試験結果は、試験結果報告書として教育委員会に提出すること。

## 6 ハードウェア要件

本業務にあたり要求する機器仕様及び構築要件を、本章に記載する。

### 6.1 無線 LAN コントローラ

- 本装置で無線アクセスポイントの集中管理が行えること。
- 本装置では、無線アクセスポイント 120 台以上（最大 250 台）を集約できること。
- 無線アクセスポイントの設定変更を一元的に行える機能を有すること。
- 無線アクセスポイントの死活監視、状態監視、ログ収集の機能を有すること。
- Web ベース GUI の管理画面により、設定等の操作できること。
- SNMP (v1/v2/v3) に対応していること。

### 6.2 基幹スイッチ

- IEEE802. 3、IEEE802. 3u、IEEE802. 3ab に準拠した 10/100/1000Base-T ポートを 20 ポート以上有すること。
- 10GBase-X SFP+スロットを 4 スロット以上有すること。
- スイッチングファブリック 128Gbps 以上であること。
- パケットフォワーディングレートが 95. 24Mpps 以上であること。
- 2 台以上スタック可能であること。
- スタック時にも、筐体を跨いだリンクアグリゲーションやミラーリングが使用可能であること。
- 19 インチラックにマウント可能であること。
- IEEE802. 1Q に準拠したタグ VLAN 機能を有すること。
- IGMP スヌーピング v1/v2/v3 に対応していること。
- スパニングツリー IEEE 802. 1d STP/IEEE 802. 1w RSTP/IEEE 802. 1s MSTP に対応していること。
- VLAN に対応していること。
- ルーティングプロトコルとして、OSPF (v2/v3)、に対応していること。
- ポリシーベースルーティングに対応していること。
- VRF Lite に対応していること。
- SNMP (v1/v2/v3) に対応していること。
- Web ベース GUI、CLI 設定を有すること。

- ・コンフィグファイルのバックアップ/リストアが可能なこと。

### 6.3 フロアスイッチ A

- ・ IEEE802. 3、IEEE802. 3u、IEEE802. 3ab に準拠した 10/100/1000Base-T ポートを 16 ポート以上有すること。
- ・ IEEE802. 3af、IEEE802. 3at に準拠した給電が可能なポートを 24 ポート以上有していること。
- ・ PoE デバイスに対する給電可能容量が 370W 以上であること。
- ・ ポートあたりの PoE 供給電力が 30W 以上 (PoE+) であること。
- ・ 10GBase-X SFP+スロットを 4 スロット以上有すること。
- ・ BPDU ガードを有し、BPDU の受信時に、インターフェイスをシャットダウンし、予期せぬトポロジループを防止できること。
- ・ SSH、Telnet でログインできること。
- ・ 19 インチラックにマウント可能であること。
- ・ IEEE802. 1Q に準拠したタグ VLAN 機能を有すること。
- ・ IGMP スヌーピング v1/v2/v3 に対応していること。
- ・ スパニングツリー IEEE 802. 1d STP/IEEE 802. 1w RSTP/IEEE 802. 1s MSTP に対応していること。
- ・ SNMP (v1/v2/v3) に対応していること。
- ・ Web ベース GUI、CLI の設定を有すること。
- ・ コンフィグファイルのバックアップ/リストアが可能なこと。

### 6.4 フロアスイッチ B

- ・ IEEE802. 3、IEEE802. 3u、IEEE802. 3ab に準拠した 10/100/1000Base-T ポートを 20 ポート以上有すること。
- ・ 1000Base-T SFP スロットを 4 スロット以上有すること。
- ・ BPDU ガードを有し、BPDU の受信時に、インターフェイスをシャットダウンし、予期せぬトポロジループを防止できること。
- ・ SSH、Telnet でログインできること。
- ・ ラックマウントキットを有し、19 インチラックにマウント可能であること。
- ・ IEEE802. 1Q に準拠したタグ VLAN 機能を有すること。
- ・ IGMP スヌーピング v1/v2/v3 に対応していること。
- ・ スパニングツリー IEEE 802. 1d STP/IEEE 802. 1w RSTP/IEEE 802. 1s MSTP に対応していること。
- ・ SNMP (v1/v2/v3) に対応していること。
- ・ Web ベース GUI、CLI の設定を有すること。
- ・ コンフィグファイルのバックアップ/リストアが可能なこと。

### 6.5 無線 LAN アクセスポイント（無線 AP）

- IEEE802. 11a/b/g/n/ac wave1、wave2 に準拠していること。
- IEEE802. 11i に準拠していること。
- 認証方式として、WPA2 に対応し暗号化方式として AES 対応であること。
- 2.4GHz 帯と 5GHz 帯の同時利用可能であること。
- アップリンクとして、10/100/1000BASE-T ポートを有していること。
- 2.4GHz 帯 2x2MIMO、2 ストリーム、5GHz 帯 4x4MIMO、4 ストリームに対応していること。
- IEEE802. 3af/at 準拠の PoE 受電対応であること。
- 外部の電源装置パワーインジェクターなどの柔軟な電源環境に対応できる製品であること。
- MAC アドレスフィルタリング機能、または MAC 認証機能を有すること。
- 接続された端末に対しても負荷分散機能が働く仕組みを有すること。
- コントローラ機能を内蔵し、設定の一元管理と無線 LAN アクセスポイント間の電波自動調整機能を有すること。また、物理コントローラ方式にも対応していること。
- 無線 LAN アクセスポイントの増設や故障交換時に、工場出荷時の状態で無線 LAN アクセスポイントを LAN に接続するだけで既設のコントローラ機能で管理できる機能を有すること。
- 天井、壁、設置が可能であること。別途オプションキットの場合は含むこと。
- 天井や壁に設置された状態でも LED が確認でき、LED の色で稼働状態などが判別できること。
- 湿度-20～50℃、湿度 10～90(結露しないこと)の環境で動作可能であること。

### 6.6 据置型 19 インチラック

- EIA 規格 19 インチラックとし 12U 以上のマウントスペースを有すること。
- 外形寸法は高さ 600mm、幅 530mm、奥行き 600mm 程度であること。
- 施錠可能な扉、ストッパー付キャスター及び冷却ファンを装備していること。
- 6 口以上の電源タップを有すること。

### 6.7 壁掛型 HUB ボックス

- EIA 規格 19 インチ HUB ボックスとし、3U 以上のマウントスペースを有すること。
- 外形寸法は高さ 650mm、幅 500mm、奥行き 210mm 程度であること。
- 重量 12kg 以下の軽施工タイプであること。
- 機器 LED の状態が確認可能な窓付タイプであること。
- 4 口以上の電源タップを有すること。

## 6.8 充電保管庫

- ・設置台数は別紙3「充電保管庫設置台数一覧」のとおりとし、原則教育委員会が指定した場所に設置すること。
- ・収容可能な端末のサイズは最大15.6インチであること。
- ・収容可能な端末台数は、最大40台とし、さらに充電が可能なこと。
- ・コンセントは1箇所集中のタップ方式ではなく、庫内に内蔵された個別コンセントとすること。
- ・40口の個別コンセント以外に、3口の予備コンセントを有すること。
- ・本体外側に汎用サービス電源2個以上、USBポートを2個以上有すること。
- ・保管庫扉の施錠が可能であること。
- ・電源の容量超過を避ける仕組として、自動輪番充電機能を有すること。
- ・平日、週末、特定曜日(月～日の任意の曜日)、連休時等の充電の可否など、複数の運用方法が可能なよう、合計15プログラム以上のタイマー設定が記憶保存できること
- ・始動電流を抑える為の安全対策が施されていること。
- ・電気安全法に準拠し、PSEマークを貼付した製品であること。
- ・雷サージ保護機能、漏電/過電流保護が施されていること。
- ・冷却ファンを2基有すること。
- ・端末収納仕切部分はABS樹脂素材であること。
- ・床固定用金具を2個付属すること。本体に金具取付可能な箇所を4箇所以上有すること。
- ・保証対象は本体、電源タップ、電源管理システム、冷却用ファンも含まれること。

## 7 保守

現行のネットワークは、教育委員会が別途保守業務において契約を締結した保守業者により監視及び運用管理を行っている。そのため、本業務の費用に含めないものとする。ただし、本業務完了後、保守運用対応に必要な資料を作成し、教育委員会及び保守業者に引き継ぎすること。

### 7.1 ハードウェア保守

- ・メーカー製品保守を1年間有すること。

## 8 提出書類

業務完了検査前までに、以下の書類を紙媒体（正本・副本各1部）及びデジタル媒体で提出すること。

書類名	書類に含まれる内容
着手届	
業務実施計画書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務実施計画書（現行調査、設計、機器設置・設定、試験の作業等について記載）</li> <li>・全体スケジュール</li> </ul>
ネットワーク基本設計書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本設計書</li> <li>・ネットワーク構成図(物理・論理)</li> <li>・アカウント・パスワード一覧表</li> <li>・IP アドレス・VLAN 管理表</li> <li>・機器配置図</li> </ul>
ネットワーク詳細設計書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各機器のパラメータシート</li> </ul>
試験計画書及び報告書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試験計画書</li> <li>・試験結果報告書</li> </ul> ※単体試験、結合試験、総合試験、ケーブル接続試験含む
施工写真	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LAN 配線作業前後</li> <li>・機器設置前後</li> </ul>
機器リスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハードウェア一覧</li> <li>・ソフトウェア一覧</li> </ul> ※シリアルナンバー、MAC アドレス、ライセンスを記載
保証書・ID 一覧表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各保証書一式</li> <li>・ID 一覧表※保守登録、ライセンス登録等を記載</li> </ul>
業務完了報告書	業務完了報告書

## 9 検収条件

- ・本業務で整備するネットワークについては、個別契約に定める期間内において、試験計画書に基づくすべての項目に合格していること。
- ・本仕様書に定める提出書類を個別契約に定める期間内において、提出し、教育委員会の検査に合格していること。
- ・本業務の検収完了後、納入物について、本仕様書との不一致が発見された場合、受託者は修正等の履行追完を行うものとする。

## 10 その他

### (1) 守秘義務

個人情報、秘密と指定した事項および業務の履行に際し知り得た秘密を第三者に漏らし、または不当な目的で利用してはならない。本業務終了後も同様とする。

### (2) 著作権

作成される成果物の著作権等の取り扱いは、次に定めるところによる。

ア 本業務により作成された業務の成果物の所有権、著作権及びその他の権利は、受託者に帰属するものとする。ただし、教育委員会はあらかじめ、受託者の許諾を得た場合には、業務の成果品等を元に翻案して、二次著作物を制作し、譲渡、貸与等 をすることができる。

イ 業務の成果品等に、受託者が従前から保有する知的財産権（著作権、ノウハウ、アイデア、技術、情報を含む。）が含まれていた場合には、権利は受託者に留保されるが、教育委員会は、本業務の成果品等を利用するために必要な範囲において、これを無償で利用できるものとする。

ウ 受託者は、教育委員会に対し、著作者人格権を行使しないものとする。

### (3) 積算

- ・ 本仕様を実現するにあたり、必要な費用はすべて費用に含むこと。

## 別紙一覧

別紙 1 整備対象拠点及び機器等設置数

別紙 2 無線 LAN アクセスポイント設置予定箇所一覧

別紙 3 充電保管庫台数一覧

別紙 1 整備対象拠点及び機器等設置数

No	学校名	住所	電話番号	備考
1	上本部小学校	本部町字北里 1317	0980-48-2212	
2	本部小学校	本部町字東 605	0980-47-2202	
3	伊豆味小学校	本部町字伊豆味 13	0980-47-2207	
4	瀬底小学校	本部町字瀬底 693	0980-47-2208	
5	上本部中学校	本部町字北里 1317	0980-48-2212	
6	本部中学校	本部町字渡久地 231-1	0980-47-2203	
7	伊豆味中学校	本部町字伊豆味 13	0980-47-2207	
8	本部町役場	本部町字東 5	0980-47-2206	

No	学校名	無線 LAN コントローラ	基幹 スイッチ	フロア スイッチ A	フロア スイッチ B	無線 AP	据置型 19 イン チラック	壁掛型 HUB ボックス
1	上本部小学校	-	-	-	-	3 台	-	-
2	本部小学校	-	1 台	1 台	3 台	15 台	-	3 台
3	伊豆味小学校	-	1 台	1 台	-	4 台	-	2 台
4	瀬底小学校	-	1 台	3 台	1 台	8 台	-	3 台
5	上本部中学校	-	-	-	-	4 台	-	-
6	本部中学校	-	-	2 台	-	9 台	1 台	2 台
7	伊豆味中学校	-	-	2 台	-	3 台		2 台
8	本部町役場	1 台 46 ライ センス	-	-	-	-	-	-
合計		1 台	3 台	9 台	4 台	46 台	1 台	12 台

別紙2 無線LANアクセスポイント設置予定箇所一覧

2-1 上本部小学校

設置予定箇所	台数	備考
1F 美術・図工・技術室	1台	黒板反対壁側上面 or 天井中央
1F 図書室	1台	天井中央
1F 小会議室	1台	天井中央

2-2 本部小学校

設置予定箇所	台数	備考
1F ステップ2	1台	壁側面
1F 1-3 教室	1台	黒板反対壁側上面 or 天井中央
2F 2-3 教室	1台	黒板反対壁側上面 or 天井中央
2F 3-3 教室	1台	黒板反対壁側上面 or 天井中央
2F 4-3 教室	1台	黒板反対壁側上面 or 天井中央
2F チャレンジ1	1台	黒板反対壁側上面 or 天井中央
2F チャレンジ2	1台	黒板反対壁側上面 or 天井中央
2F はばたけ学級	1台	黒板反対壁側上面 or 天井中央
2F 音楽教室	1台	黒板反対壁側上面 or 天井中央
2F 図工教室	1台	黒板反対壁側上面 or 天井中央
2F 家庭科室	1台	黒板反対壁側上面 or 天井中央
3F 5-3 教室	1台	黒板反対壁側上面 or 天井中央
3F 新世代教室1	1台	黒板反対壁側上面 or 天井中央
3F 新世代教室2	1台	黒板反対壁側上面 or 天井中央
3F 新世代教室3	1台	黒板反対壁側上面 or 天井中央

2-3 伊豆味小学校

設置予定箇所	台数	備考
1F 図書室	1台	天井中央
1F 理科準備室・技術準備室向かい壁上	1台	理科準備室・技術準備室向かい壁上
2F 3・4年教室向かい壁上	1台	3・4年教室向かい壁上
2F 少人数1(小)向かい壁上	1台	少人数1(小)向かい壁上

## 2-4 瀬底小学校

設置予定箇所	台数	備考
1F 1年教室	1台	黒板反対壁側上面 or 天井中央
1F 2年教室	1台	黒板反対壁側上面 or 天井中央
1F 図書室	1台	天井中央
1F 多目的教室1	1台	天井中央
1F 3年教室	1台	黒板反対壁側上面 or 天井中央
1F 4年教室	1台	黒板反対壁側上面 or 天井中央
1F 5年教室	1台	黒板反対壁側上面 or 天井中央
1F 6年教室	1台	黒板反対壁側上面 or 天井中央

## 2-5 上本部中学校

設置予定箇所	台数	備考
2F 生徒会・児童会	1台	黒板反対壁側上面 or 天井中央
2F 音楽教室	1台	黒板反対壁側上面 or 天井中央
2F 進路相談室	1台	天井中央
2F コンピュータ室	1台	黒板反対壁側上面 or 天井中央

## 2-6 本部中学校

設置予定箇所	台数	備考
1F 多目的教室2	1台	黒板反対壁側上面 or 天井中央
1F 家庭科室	1台	黒板反対壁側上面 or 天井中央
1F 技術室	1台	黒板反対壁側上面 or 天井中央
1F 図書室	1台	天井中央
1F 音楽室	1台	黒板反対壁側上面 or 天井中央
1F 教育相談室	1台	教育相談室向かい壁上
2F 美術室	1台	黒板反対壁側上面 or 天井中央
2F 視聴覚室	1台	黒板反対壁側上面 or 天井中央
2F 生徒会室	1台	黒板反対壁側上面 or 天井中央

## 2-7 伊豆味中学校

設置予定箇所	台数	備考
2F 中3教室向かい壁上	1台	中3教室向かい壁上
2F 美術室向かい壁上	1台	美術室向かい壁上
2F 家庭科室向かい壁上	1台	家庭科室向かい壁上

別紙3 充電保管庫設置台数一覧

No	学校名	20 台用	40 台用	備考
1	上本部小学校	1 台	7 台	単体
2	本部小学校	2 台	18 台	単体
3	伊豆味小学校	1 台	1 台	単体
4	瀬底小学校	3 台	0 台	スタンド取付
5	上本部中学校	0 台	3 台	単体
6	本部中学校	1 台	9 台	単体
7	伊豆味中学校	3 台	0 台	スタンド取付
合計		11 台	38 台	